

琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議

かわら版

—第7号—

事務局：京都府文化環境部公営企画課
TEL：075-414-4373 FAX：075-414-5470
e-mail：koei@pref.kyoto.lg.jp
～★ 平成24年10月発行 ★～

琵琶湖・淀川流域図

— 府県界
— 流域界
— 上水供給界



構成団体

- ・三重県地域連携部地域支援課
TEL:059-224-2420
 - ・滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖政策課
TEL:077-528-3460
 - ・京都府文化環境部公営企画課
TEL:075-414-4373
 - ・大阪府政策企画部企画室
TEL:06-6944-6118
 - ・兵庫県企画県民部エネルギー対策室
TEL:078-362-3057
 - ・奈良県地域振興部地域政策課
TEL:0742-27-8489
- [オブザーバー]
- ・(財)琵琶湖・淀川水質保全機構
TEL:06-6920-3035

■「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」とは■

平成15年3月に京都市等で開催された『第3回世界水フォーラム』を契機に、流域6府県（三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県）が、水環境保全のネットワークを構築するため「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」を設立しました。

■「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」の活動■

水質や生態系などの水環境保全には、流域での一体的な取り組みが必要であることから、「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」は、府県が連携し、住民・NPOなど多様な主体との協働のもとで進めていくこととしています。

※かわら版では、構成団体における水環境保全に関する取り組みを紹介します。

— URL：<http://www.pref.kyoto.jp/kyonomizu/10400031.html> —

■三重県■ 宮川流域ルネッサンス協議会の取組



三重県のほぼ中央を東西に流れる宮川は、県内最大の流域面積（920km²）と流路延長（90.7km）をもつ県内で最大の一級河川です。国土交通省が行っている一級河川を対象とした水質調査では、平成23年全国一級河川水質ランキングで6年連続の1位となるなど全国有数の清流として知られています。

三重県では、平成12年に、宮川と共に生きるため、住民・企業・行政が協働して地域の豊かな自然、歴史・文化を守るとともに、地域の活性化を図ることを目的に「宮川流域ルネッサンス協議会」を設立しました。平成23年度以降は、取組の主体については地域に移行し、三重県は協議会の一員として、地域の自主的な活動を支援するとともに、流域圏づくりを推進しています。

活動としては、宮川流域住民が「流域案内人」となって宮川流域の自然や歴史、文化などの地域資源などを含めた、流域全体を博物館と考え、住民や訪れる人たちに流域がもつ魅力を伝え、交流や学びの場を提供することで地域づくりにつなげていく「宮川流域エコミュージアム」、住民が流域23地点で継続して、水質や景観の移り変わりをチェックする「守ろう清流！宮川流域いっせいチェック」等に取り組んでいます。

また、宮川流域の子どもたちの交流を図り自然や地域の大切さを理解することを目的として「宮川流域子ども川サミット」なども開催しています。



宮川中流域



宮川上流域



宮川流域子ども川サミット



流域案内人行事

■滋賀県■ 「琵琶湖の水草の有効利用」の取り組み

琵琶湖の水草は、平成6年の大湖水をきっかけに南湖で急激に増えはじめ、最近では夏になると南湖の湖底の約9割を水草が覆う異常な状態になっています。大量の水草は、湖水の流れを停滞させるとともに、湖底の酸素不足や枯れた水草によるヘドロ化などの問題を引き起こして、二枚貝などの生息に深刻な影響を与えています。滋賀県では、1930～50年代の望ましいとされる水草繁茂の状態に近づけるため、「漁船と貝曳き漁具」を用いた水草の根こそぎ除去をモニタリング調査をしながら進めています。この対策により、大量の水草を徐々に減らすことができ、湖底の酸素不足が改善されて貝類等の生息が回復してきました。

また、かつて農家では、水草を大量に採って水田や畑の肥料として使っていました。この水草を採る権利をめぐる争いも起きるほど大変重要なものですが、近年、生活様式の変化や化学肥料の普及などから、これまでのような水草の利用は大幅に減っています。刈り取った水草を農地で有効利用することは、琵琶湖の環境への負荷を最小限にとどめながら、環境保全と両立した暮らしを実現することにつながり、今日においても大変意義のあることだと考えています。

そのため、かつてのように水草を農地で有効利用するための取り組みを県民等と協働して進めています。皆さんも水草の有効利用の取り組みにぜひご協力ください。

水草の有効利用に関する取り組みを掲載したホームページも開設していますのでご覧ください。

<http://www.pref.shiga.jp/d/saisei/files/mizukusa/riyou.html>



漁船と貝曳き漁具による水草の根こそぎ除去



貝類の調査 稚貝
(稚貝がたくさん生息しはじめているのを確認)



水草たい肥の効果実証試験
(水草たい肥だけで10cm以上の玉ねぎを収穫)

■京都府■「京都水宣言記念・京都水づくり賞」10周年記念シンポジウム 京都環境フェスティバルと同時開催！

「京都水宣言記念・京都水づくり賞」は、平成15年3月、京都を中心に開催された第3回世界水フォーラムにおいて、「京都水宣言」が世界に発信されたことを記念し創設された賞で、京都府内における水に係る優れた活動を行う個人や団体を顕彰し、水に関する府民意識の高揚を図るものです。

10周年となる今年度は、記念シンポジウムを、12月9日（日）に、京都府総合見本市会館（京都パルスプラザ）（京都市伏見区）で行われる「京都環境フェスティバル2012」と同時開催し、「京都水づくり賞」表彰式や講演、ワークショップ等を行います。

「京都環境フェスティバル2012」は、府内の各地域で環境保全活動に取り組むNPO等の団体、学校、企業等の出展を得て、環境について楽しみながら、学び考えることができる参加・体験型イベントです。今年度は、「KYOと未来（あした）を繋ぐ今日～今 私たちにできることから始めよう～」をテーマに、12月8日（土）～9日（日）10～16時まで開催します。「創エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギー」など新しいエネルギーを紹介するメインゾーンのほか、京都府の上下水道グループも水循環の視点から出展します。

詳しくは、下記 URL をご覧ください。

京都水宣言記念・京都水づくり賞：<http://www.pref.kyoto.jp/kyonomizu/1331768445743.html>

京都環境フェスティバル：<http://www.pref.kyoto.jp/kankyofes/>

是非、御来場ください。



京都水づくり賞 表彰式



「京都水宣言」



京都環境フェスティバル2012ポスター



京都環境フェスティバル会場風景（2011）

■大阪府■ 「大阪アドプト・リバー・プログラム ～みんなで育てる、“わたしたちの川”～」

大阪府では、府民の皆さんとともに、「地域に愛され大切にされる川づくり」をめざしています。そこで、自発的な地域活動を河川の美化につなげる「アドプト・リバー・プログラム」を、平成13年7月から、地元市の協力のもとでスタートしています。（ちなみに、「アドプト (adopt)」とは「養子にする」という意味で、河川を「養子」に、参加される団体を「里親」に見立てています。）

このプログラムは、地域の団体などに、府が管理する河川の一定区間の美化活動を継続して行っていただくもので、河川管理者（各土木事務所など）、参加される団体、地元市町村の三者の間で、参加される団体の美化活動の内容や、河川管理者・地元市町村の協力・分担の内容などを定めて、協定を結ぶものです。

なお、このプログラムの特徴及び活動内容については、次のとおりです。

1. 地域とともに考えるプログラムです。

⇒ 地域の特性や未来像、河川の形状などにあわせて、一定の形にこだわらず、自由な形の「アドプト・プログラム」をめざします。

2. 活動回数は、「年3回以上」です。

⇒ 定められた清掃活動は、「年3回以上」です。もちろん、それ以上でも構いません。基本的に、ほとんど清掃する必要がない状態を保つことを目標としています。

3. 美化活動区域は、「川それぞれ」です。

⇒ 参加される団体が美化活動を行う区間に、特に決まりはありません。ただし、河川の景観を統一するため、基本的には、「橋りょう」から「橋りょう」の間隔を最低限と考えています。

4. 団体により、花栽培も行っています。

⇒ 参加団体によっては、清掃や除草の活動以外に、地域や河川に応じた花を栽培しています。

5. サインボードは、参加団体と共同で考えています。

⇒ その川の名称や参加団体名などを記載した「サインボード」は、景観に合ったデザインとすべく、土木事務所、参加団体、地元市町村などで協議の上、決定しています。

平成24年7月現在、大阪府下の175箇所が「アドプト・リバー」として認定されています。

皆さんも、このプログラムにぜひ参加していただき、地域の川を育ててみませんか。（詳しくは、<http://www.pref.osaka.jp/kasenkankyo/kanri/adoptriver.html> まで）



河川清掃の様子
(恩智川クリーンアップ)



花の栽培の様子
(アドプト・リバー・芥川 (高槻市))



サインボード
(アドプト・リバー・権現川 (大東市))

■兵庫県■ 総合治水の推進について

近年、台風等による大雨や集中豪雨、局地的大雨が多発し、河川や下水道の整備といったこれまでの治水対策だけで被害を防ぐことは困難となってきています。

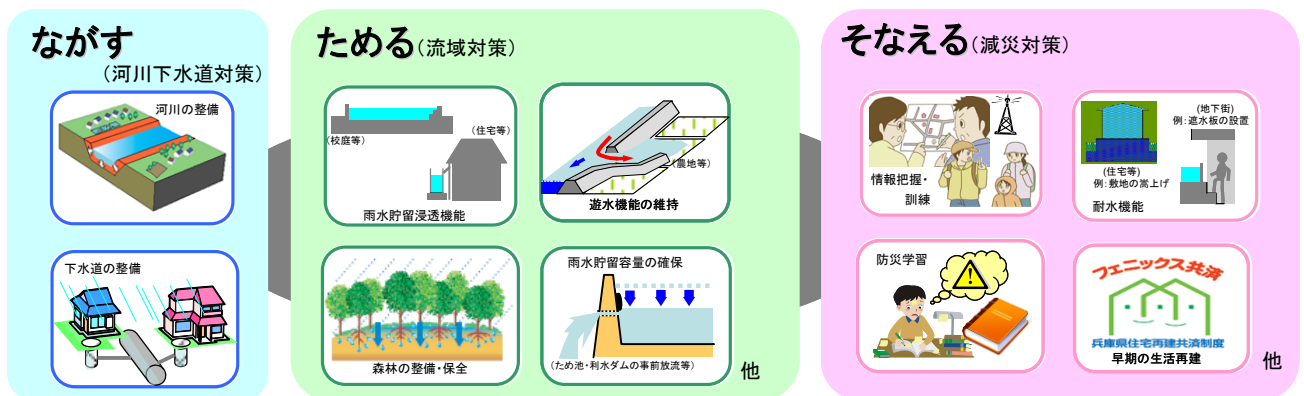
そのような中、兵庫県では、河川や下水道の整備「河川下水道対策（ながす）」に加え、雨水を貯留・もしくは地下へ浸透させて流出を抑える「流域対策（ためる）」、浸水被害が発生した場合でも被害を小さくする「減災対策（そなえる）」を組み合わせた『総合治水』の推進を図るため、本年4月に「総合治水条例」を施行しました。

条例には、本県が近年経験した大雨による浸水被害を教訓として、総合治水のあらゆる施策を体系的に示し、それらを実施するために、県・市町・県民が各々果たすべき責務を定めるとともに、互いに連携・協力して総合治水を推進するべきことを規定しています。

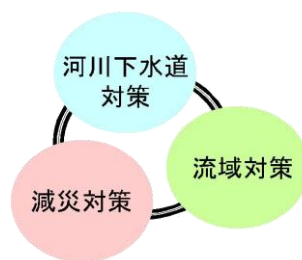
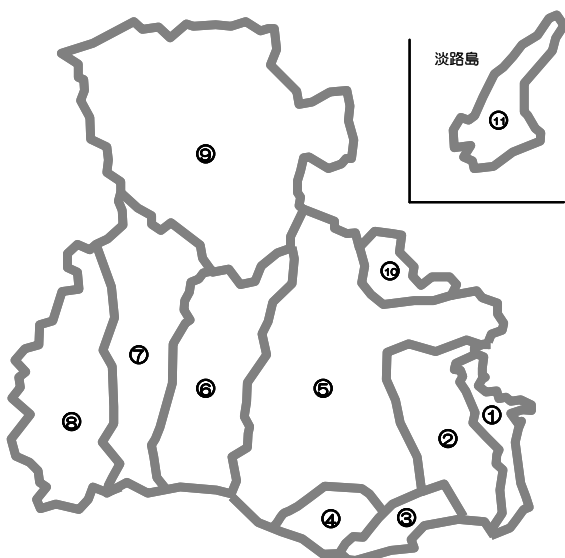
また、総合治水に関する施策を計画的に推進するため、河川の流域や地域特性等から県土を11の「計画地域」に分け、各計画地域の課題や特性に応じて、取り組むべき施策を盛り込んだ「地域総合治水推進計画」を策定することを制度化しました。

計画策定にあたっては、地域毎に設置する「総合治水推進協議会」で、広く県民の意見を聴くこととしています。

今後、11地域における地域総合治水推進計画の策定を進めるとともに、市町や民間の自主的な取組を促す支援策として、雨水貯留等の取組事例や留意点等をまとめた指針を作成するなど、総合治水の推進に取り組んでいきます。



▲ 条例に定めた施策の例



<計画地域の名称、地域に属する代表的な河川及び市町>

① 阪神東部	猪名川(尼崎市、伊丹市他)	⑦ 西播磨東部	揖保川(たつの市、宍粟市他)
② 阪神西部	武庫川(尼崎市、西宮市他)	⑧ 西播磨西部	千種川(赤穂市、佐用町他)
③ 神戸	新湊川(神戸市)	⑨ 但馬	円山川(豊岡市、養父市他)
④ 神明	明石川(神戸市、明石市)	⑩ 丹波東部	竹田川(篠山市、丹波市)
⑤ 東播磨・北播磨・丹波	加古川(加古川市、西脇市他)	⑪ 淡路	三原川(洲本市、淡路市他)
⑥ 中播磨	市川(姫路市、市川町他)		

▲ 県下11の「計画地域」区分

■奈良県■ 水の週間 ダム見学会開催 ～室生ダム・比奈知ダム～

奈良県では、毎年8月第1週の「水の週間」のイベントとして、奈良県民の皆様を対象に、水資源機構と共催でダム見学会を開催しています。

今年は8月1日（水）、室生ダム、比奈知ダムにて開催。35名の方が参加されました。

近鉄大和八木駅に集合後、まずは室生ダムへ。室生ダム管理所の会議室で説明のあと、各班に分かれ、ダム内部の見学に向かいました。堤体のエレベーターで一気の下まで降り、内部の見学です。内部は気温が15℃前後に保たれており、寒いくらいです。外が暑いだけに、参加者の皆さんからは「涼しい！」との声が次々に上がりました。

比奈知ダムでは、会議室での説明のあとに、毎年恒例となった「利き水」を行いました。利き水とは水の飲み比べのことです。市販のミネラルウォーターの水と、参加者の方々も普段口にしてしている水道水などを飲み比べ、違いを当てるクイズなどで盛り上がりました。

ダムの内部では、長い通路や洪水吐きゲートなど、普段は見ることのない設備を見学しました。最後に、ダムを一望できる展望塔からの水を湛えたダム湖面の眺めを体験し、見学会は終了となりました。

参加者の方々からは様々な質問が飛び出し、ダムについて高い関心を持って見学会に参加して頂いたことがうかがえました。質問に対しては、所長を始め管理所の皆さんの丁寧な説明で、参加者の方々にはダムや水についての理解をより深めて頂いたことと思います。この見学会が、水の大切さを身近に感じ、水のことを考えるきっかけになればと思います。

【室生ダム】



室生ダム堤体



説明の様子



堤体上から見下ろした眺め

【比奈知ダム】



比奈知ダム堤体



長い通路



展望塔から

当日の様子は、奈良県地域振興部地域政策課のホームページにも掲載しています。

(http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-28978.htm)

■財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構■ 琵琶湖・淀川流域散策ブック

財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構(以下 BYQ)では、「飲める水 遊べる水辺 次世代に」をテーマに、自主研究や研究助成、広報啓発事業などを通して、琵琶湖・淀川流域とその給水区域の水質保全活動を行っています。今回は、これらの取組の中から、琵琶湖・淀川流域内の河川の水に関する歴史や見所を満載した「琵琶湖・淀川流域散策ブック」を紹介します。

この散策ブックは、タイトルに「琵琶湖・淀川 里の川をめぐる ～ちょっと大人の散策ブック～」と銘打っています。名水、滝といったそれぞれの流域ごとの見どころ、あるいは水質や生物、その川にまつわる興味深い話などを、豊富な写真や地図を用いて解説したものです。

みなさんが身近にある川を散策したり、あるいは観光などでこうした地域を訪れていただいたりした際に気軽に携帯していただき、川への親しみをさらに高めていただこうと意図したものです。さらに、水環境の保全や清掃活動などで身近な河川にふれあい、活躍されているみなさんにも、新たな発見をしていただけるよう大変充実した内容としています。

現在までに、「白川(京都府・滋賀県)」「鴨川・明神川(京都府)」「瀬田川・宇治川(滋賀県・京都府)」「保津川・桂川(京都府)」「芥川(大阪府・京都府)」「東横堀川・道頓堀川(大阪府)」「恩智川・生駒の川(大阪府)」の7冊を発行しており、地域における学習会やイベントなどにご活用いただいています。

BYQのホームページ(<http://www.byq.or.jp>)でも閲覧・ダウンロード出来るようになっております。是非一度ご覧いただき、様々な場面にご活用いただきたいと思います。

今後も、新たな河川を次々と紹介していきます。楽しみにしていただけると幸いです。

